

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年12月6日(月)午後3時から午後3時34分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員(23人)

会長	5番	喜多義治
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	4番	川端美恵
	6番	北尾清晴
	7番	小泉辰夫
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	20番	森田三彦
	21番	守本和廣
	22番	山崎安喜男
	24番	山本邦彦
	25番	米田五司

4 欠席委員(2人)

会長職務代理者	9番	澤田康夫
	23番	山下明子

5 議事日程

- (1) 議事録署名委員の指名
- (2) 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
第1号議案 農地法第3条の規定による許可について
第2号議案 農地法第5条の規定による許可について
第3号議案 相続税の納税猶予に関する特例農地等の利用状況の確認について
- (3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長	古川 義男
事務局長補佐	岩本 真吾
主任	寒川 悠也

7 会議の概要

<p>古川事務局 長 喜多会長</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>(農業委員会事務局長 挨拶)</p> <p>(農業委員会会長 挨拶)</p> <p>ただいまの出席委員は23名です。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会12月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません、私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>下村委員、水山委員、お願いします。</p>
<p>喜多会長</p> <p>事務局</p>	<p>報告第1号、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出について説明します。</p> <p>(番号1について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は、所有権の相続。)</p> <p>(番号2について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号3について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号4について、地域は大住、地目は台帳は田、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号5について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号6について、地域は大住、地目は台帳は畑、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号7について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに畑、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号8について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに畑、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号9について、地域は薪、地目は台帳は田、現況は畑、筆数、面積、</p>

<p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号10について、地域は打田、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>報告第1号の1番から地元委員のご説明をお願いします。</p> <p>(番号1、番号8、番号9について、地元委員から説明)</p> <p>(番号2について、地元委員から説明)</p> <p>(番号3、番号4、番号5、番号6について、地元委員から説明)</p> <p>(番号7について、地元委員から説明)</p> <p>(番号10について、地元委員から説明)</p> <p>報告第1号について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。</p> <p>(なし)</p> <p>報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出について受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p> <p>事務局</p>	<p>第1号議案の審議に入ります前に、関係する3名の委員の退室を求めます。</p> <p>(3名の委員が退室)</p> <p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について説明します。</p> <p>(番号1について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は農業経営を分散・省力化するため、譲受人は農業経営に参画するため。)</p> <p>(番号2について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は隣接所有地と交換し、経営の拡大・効率化を図るため、譲受人は居住地の近接地と交換し農作業の円滑化を図るため。)</p> <p>(番号3について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲</p>

	<p>渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は居住地の近接地と交換し農作業の円滑化を図るため、譲受人は隣接所有地と交換し、経営の拡大・効率化を図るため。）</p> <p>（番号4について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は高齢で管理できないため、譲受人は農業を継承するため。）</p> <p>（番号5について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は高齢で管理できないため、譲受人は農業を継承するため。）</p> <p>（番号6について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は農業経営を縮小するため、譲受人は農業経営を拡大するため。）</p>
喜多会長	<p>本日、1班の委員に現地確認をしていただきました。班長の委員が退室していますので、同行の委員よりご報告をお願いします。</p>
委員	<p>第1号議案の2番、3番については、土地の交換ということで、特に問題はございません。第2号議案についても、特に問題ありませんでしたので、報告をいたします。</p>
喜多会長	<p>第1号議案、地元委員のご説明をお願いします。</p>
委員	<p>（番号1について、地元委員から説明）</p>
委員	<p>（番号2、番号3について、地元委員から説明）</p>
委員	<p>（番号4、番号5について、地元委員から説明）</p>
委員	<p>（番号6について、地元委員から説明）</p>
喜多会長	<p>第1号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>これ、みんな贈与ですか。</p>
事務局	<p>贈与です。</p>
喜多会長	<p>ほか、ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>（なし）</p>
喜多会長	<p>ご異議等ございませんか。よろしいですか。</p> <p>（異議なし）</p>

喜多会長	<p>異議等が無いようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p> <p>(3名の委員が入室)</p>
喜多会長	<p>第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2号議案、農地法第5条の規定による許可について説明します。</p> <p>(番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、貸人、借人について説明。転用目的は露天資材置場と露天駐車場。場所について説明。土砂の流出防止対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生無し。綴喜西部土地改良区は手続済み。)</p>
喜多会長 委員	<p>第2号議案について、地元委員からの説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>第2号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議等ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>異議等が無いようですので、第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p>
喜多会長 事務局	<p>第3号議案について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>第3議案、相続税の納税猶予に関する特例農地等の利用状況の確認について説明します。</p> <p>(番号1について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況は全て耕作。)</p> <p>(番号2について、地域は飯岡、地目は台帳、現況ともに田、面積、相続人について説明。耕作状況は耕作。)</p> <p>(番号3について、地域は松井、大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況はいずれも耕作。)</p>

	(番号4について、地域は興戸、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況ずれも耕作。)
喜多会長	第3号議案について、地元委員のご説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
委員	(番号2について、地元委員から説明)
委員	(番号3について、地元委員から説明)
委員	(番号4について、地元委員から説明)
喜多会長	第3号議案、相続税の納税猶予に関する特例農地等の利用状況の確認について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はありませんか。 (異議なし)
喜多会長	異議等が無いようですので、第3号議案について、受理決定をさせていただきます。 本日の審議案件は以上です。 そのほかの事項について、事務局より何かありますか。
古川事務局長	農業委員会から市長へ宛てました、農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書に対する回答について、コピーをお配りしております。 11月総会で承認いただきました農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書を、11月16日に喜多会長と澤田会長職務代理者が上村市長に直接手渡し、1時間ほどの意見交換会を行っていただきました。 農地等の利用の最適化、本市の農業振興について、農業者を代表する公的な機関である農業委員会として、意見を伝えていただけたと思います。 市長からの回答は、11月26日に経済環境部長から会長に手渡しされました。その写しを、委員の皆様にもお配りしています。
喜多会長	先般、市長へ意見書を提出し、市長から回答をいただきました。今後、農地パトロールとか現地調査について、農業委員会で行っていますが、そういうことにも一緒に参画して、現実を、生の状態を見てもらえればと協力をお願いしてきました。市長にも一緒に参画をしてもらいたいと思っています。
喜多会長	そのほか、ないですか。

喜多会長	<p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>では、農業委員会総会を閉めさせていただきます。</p>
<p>古川事務局 長</p> <p>喜多会長</p>	<p>本日は、慎重審議いただきまして、ありがとうございました。 閉会に当たりまして、喜多会長からご挨拶をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(農業委員会会長 挨拶)</p> <p>(閉会)</p>